

第 1 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成24年3月2日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 1 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成24年3月2日(金曜日)

午後1時41分開議

午後1時45分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 守田 憲史

副委員長 増永 慎一郎

委員 前川 收

委員 堤 泰宏

委員 松田 三郎

委員 磯田 毅

委員 緒方 勇二

委員 九谷 高弘

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課課長補佐 徳永 一博

政務調査課課長補佐 川上 智彦

午後1時41分開議

○徳永議事課課長補佐 それでは、皆様おそろいですので始めさせていただきます。

担当書記の徳永でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、改選後、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は堤委員でございます。

それでは、堤委員よろしくお願いたします。

(年長委員着席)

○堤泰宏年長委員 ただいまから、第1回農林水産常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堤泰宏年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「前川委員」と呼ぶ者あり)

○堤泰宏年長委員 前川委員という声が上がっておりますが、前川委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堤泰宏年長委員 御異議なしと認めます。それでは、前川委員に指名をお願いいたします。

○前川收委員 守田憲史さんを委員長にお願いしたいと思います。

○堤泰宏年長委員 守田委員の指名があっておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堤泰宏年長委員 御異議なしと認めます。よって、守田委員が、委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○守田憲史委員長 ただいま委員長に選出いただきました守田憲史でございます。今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員の皆様には御指導、御鞭撻くださるよう、よろしくお願ひ申し上げます。簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名を……

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に増永慎一郎委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認めます。よって、増永委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、増永副委員長から就任のあいさつをお願いします。

（副委員長着席）

○増永慎一郎副委員長 ただいま副委員長に

御選出いただきました増永でございます。これから1年間、守田委員長を補佐しながら、委員会の円滑な運営に携わっていきたく思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○守田憲史委員長 その他で、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣は、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時45分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長